

**【要望要旨】**

知事の今定例会の招集あいさつに、山口村の越県合併については、「同じく長野県を愛しその長野県を繁栄させるために車の両輪として今日、ここに相集いました県議会の皆様とこの点に関し、腹蔵なき議論を闘わせていただきたく存じます」と述べられておるので、一般質問のトップバッターとしての私も、触れないわけにはいかない。私は知事にこの問題に関して質問はしない。58議員のうちの1議員として私の考えを率直に述べたい。私はこの山口村の越県合併議案に関して知事機関説を取っている。

更には国務大臣の任命など国事行為が規定されている。これらの行為は天皇の意思に関係なく行われる。それと同様に今回のような議案は、知事の意志に関係なく、粛々と議会に提出され、議会の議論に委ねるのが筋である。知事機関説として同様の議案は議会選出の監査委員の人事案件がある。実際は議会がこの議員を監査委員と決めるのだが、監査委員の人事権は知事にある。知事はこの人事案件の提出者となる。その時にこの議員が監査委員として適任であるかどうか、或いはそうでないかという知事の意味は働いていない訳である。

知事が山口村の越県合併議案に関して、提出の意思が全くないのであれば、招集時の朝まで徹夜で悩み続ける必要はない。更に議案上程の前提条件であった県民意向調査ができなかった、またそれに代わる調査もできなかったことによる12月定例会の開会日である12月2日に議案提出ができなかったことは十分に理解できる。本日からの一般質問では多くの議員がこの問題を取り上げ、知事の望む「腹蔵なき議論」を戦わせることができることと信じている。

以上のことから、会期は今のところ12月20日まで予定されているので、その間に議論を十分に深められ、知事自らが議案提出されることを強く要望するところである。

**【質問要旨】**

山口村の越県合併問題について質問します。今回の合併問題からコモンズの定義が変わってきているのではないかと。コモンズという言葉が多用してきた知事だが、現在の知事の判断はまったく逆行しているといえる。当初、地域住民が考え、そして市町村、県、国へといく流れを離脱し、集落と同様という表現をしていたが、山口村越県合併問題がおきてから、県全体をコモンズ、また、世界をコモンズかもしれないと発言をしている。中長期ビジョン、未来への提言、コモンズからはじまる信州ルネッサンス革命でもコモンズという言葉を使っている以上、県民に対して説明責任があるので知事に説明をお願いします。

**【知事答弁】**

ただいまのご質問のコモンズですが、私は常にコモンズの時に地域や集落と申し上げています。これを県民の皆様等にご説明するときに、広報ながのけんにもお示しをいたしました。従来は、国が頂点にあって、都道府県、市町村、そして集落というようなピラミッド型の形わけでございます。これに対し私たちは、リナックス型と申しますか、いわゆる、分散型のネットワーク社会というものがコモンズでございます。すなわち、その小さな集落というものもコモンズであり、また、それが重なり合っておりますネットワークの市町村、また、その市町村が多く重なり合う都道府県というものも全てコモンズなわけでございます。コモンズというものは、正に一人一人の構成するものが、ステイクホルダーエコノミーとして、上意下達ではなく皆がそこに参加をしているというのがコモンズであります。ステイクホルダーエコノミーというのは、イギリスでトニー・ブレアが誕生したときに出てまいりましたように、ステイク自体は本来、杭というものでございます。その杭は、競馬というものがヨーロッパにおいては一つの社会的な文化になっておりますが、その杭につながれた馬の周りに集う者は、騎手もおれば、調教師もおれば、また、馬主もおれば、馬券を買う方も、また、そこで働くスタッフもいる。それぞれ、その収入であったり、職種であったりは異なりますけれども、その杭の周りに皆集う者が社会をより良くするという使命を担って参加をして、行動をして、責任をとっていくというのがステイクホルダーエコノミーでございます。その意味においてはコモンズというものは、その小さな集落に限られるものではなく、その集落を基調として、けれどもそれをネットワークとしてそれぞれが、都道府県のコモンズというものであります。これは、従来から私はコモンズのことを集落や地域というふうに申し上げておりますことで、西沢議員のご質問のような解釈が変わったというものではございません。

**【質問要旨】**

多分、とても難解で、議員の皆さんも分からない事が多かったと思う。ご都合主義で解釈まで変えていくというのが知事の今までであったことではないかと。県民も非常に混乱をしているので、改めて説明を願えればと思う。

次に、我々政信会は平成14年3月に会派を結成し、その2ヵ月後の5月初旬にはじめての視察として山口村に行ってきた。木曾広域連合役員、山口村村長、議長、馬籠商店街の皆さんと懇談をし、村長をはじめ皆さん中津川市との合併の意志が固く、私はこの時から尊重しようと思っていた。9月県議会から山口村の合併議案提出を見送ってから2ヶ月、村内では賛成派、反対派が二分され、一日も早い解決が望まれている。このまま結論が先送りされれば、46年前の対立以上に、山口村に対し対立が激化し迷惑をかけることになると共に村民が不幸になる。そして、この2ヶ月の間、県民意識調査で山口村民の判断が最も尊重されるべきという回答が78%を占め、18歳以上の村民1,221名71%の村民による署名を添え山口村合併関連議案の県議会提出要請書を知事に提出したところであるが、まだなお熟慮する必要があるとして提案を見送っていることに大きな疑問を感じる。山口村民の意向を尊重されるべきという県民意向調査の結果と7割以上の署名について、どう考え、今議会初日当日まで熟慮を重ねてきたのかをお聞きする。

**【知事答弁】**

県民意向調査の結果というご発言がございましたが、これは、あくまでも一つの世論調査を業として営んでいる機関が行った調査に過ぎないわけでございます。そして、その中では確か、設問の中では村内で手続きを踏んで決まってきたことをどう思うかという趣旨の質問があったかと思えます。私が悩んできておりますのは、手続きの問題なのではないのでございます。提案説明の中でも申し上げましたように、岐阜県民になりたいという方々がいらっしゃる他方で長野県民であり続けたいという方々がいらっしゃる。その中で、まさに長野県民を守るべき立場にある県知事としての葛藤ということなわけでございます。従いまして、私は、村民の民意と、県民の民意とに、どちらが上位とか下位というようなものではないと思っております。村民の民意と県民の民意というものが同じくここで議論され、判断されていくというものであり、このように捉えております。

#### 【質問要旨】

世論調査は知事もよく支持率等気にされていると聞く。今回はよく解釈されて、よくないというようなかたちをとられているが、その中で民主主義というものがあり、民主主義を主張する知事が、今回は少数者の意見を尊重している。これは民主主義の手続き上、反することではないか。住民アンケート調査、村長選、村民意向調査、署名と山口村としての答えがはっきり出ている。山口村の知り合いに電話したところ、当初反対であった村民が調査や選挙結果から村の体制がそうであればあきらめ、多くの村民の意見に合わせる村民も多々いるそうであり、これが民主主義のルールではないだろうか。そうでないと自治というものが成り立たない。できればこれ以上山口村をもて遊ばないで欲しい。たった一人の権力者の思いつきで村の民意が押しつぶされそうになっていると村民は苦痛にコメントしている。そして、合併に賛成、反対の村民が何度も県庁に訪れていることや、ピラ作り等、賛成、反対運動に対し、かなり出費をしているのも事実である。このままいけば46年前と同じようなことが再来するという懸念が推測される。

そこで、村民に対して多大な迷惑と、少数意見の尊重と民主主義についてどう考えているのか知事にお聞きします。

#### 【知事答弁】

私はかねてから申し上げているように、この問題に関しては問題提起、或いは議論というものが、ほとんど行われて来ていないと、この形でよろしいのでしょうかということを上申している訳でございます。そして今、議員のお話の中にですね、経緯を経る中で大勢がそうであるから自分もそちらで致し方ないと思うようになったと、これが民主主義だというお話がありましたが、私はそうした考えに組するものではありません。やはり、我思うと、それは他者の意見を受け入れないとか、聞く耳を持たない、議論をしないという、見ざる、言わざる、聞かざるということではない形で、我思うというものが一人ひとりにあることこそが、民主主義の根幹でございます。そうした中において、私は制度の問題で葛藤したり、手続きの問題で葛藤している訳ではございません。まさに県民であり続けたいという方々がいらっしゃるという中において、そしてしかもこの問題は長野県全員で考えるべきことでありまして、まさにこれが長野県がコモンズであると申し上げていることであります。長野県の形が変わるか否かという問題でありますから、この点に関しまして村民の民意と県民の民意というものの両方を把握していかなければならないことであります。

#### 【質問要旨】

コモンズの考え方というものは、我々は当たり前のように数年前からやっている。

今、知事の解釈で、今回の問題はコモンズを長野県全体で考えるとと言われたが、私はそうではないと思う。この越県合併の問題も住民の人たちが選ばないと、そこに住んでいない、客観的なデータだけでは選べないということがある。

生まれ住んでいる皆さんはしっかり議論をしている。意向調査をやったり、大きな結果は村長選でも出ている訳であるから、山口村の皆さんは真摯に議論をしてきたと私は判断している。

総務省の香山事務次官は「山口村は適切な手続きを進めてきており、この段階に来てこの知事の判断は残念だ。」と、また大山中津川市長は「今回の越県合併は極めて民主的なプロセスで進めてきた。新市の枠組みが決まらない以上、来年度の予算編成ができない。」と困惑している。

中津川市との合併に係る農協、商工会、教育委員会等の関係団体に、現在まで現状をどのように説明しているのか総務部長にお聞きする。

総務部長は総務委員会で「知事の職務怠慢である。」と言った報道があったと聞いているがこれを確認する。

9月定例会前に、知事に提出についていろいろ指示があったかについて、意向調査をやる前に、2～3年間何をやってきたか、その点で総務部長に何か指示があったかお聞きする。

#### 【総務部長答弁】

お答えを致します。

最初の商工会、農協等の関係でございますが、岐阜県と山口村につきましては県と必要に応じて連絡を取りながら状況を把握し、経緯等を含めて説明をして来ております。商工会、農協等関係団体につきましては、山口村を通じましていろいろご意見を伺い、必要な調整を行っています。

それから2点目の総務委員会における私の発言の件でございます。総務委員会で私が「知事は職務怠慢である。」という言葉を使ったことはございませんが、委員からの質問に対しまして、総務委員会が総務省へ行きまして、いろいろ聞いてきました今回の山口村の越県合併議案の様々な案件につきましては、そのことについてはおっしゃる通り。総務省の見解について、私はその席で確認をしたということでございまして、この問題につきましては、地方自治法上、議案の提案権は提案する時期等明確な規定がございません。また、過去に同様の判例や行政実例もない状況でございます。

それからこれまで知事に対しまして、いろいろこの関係についてお話する中で、知事の方から具体的な指示があったかどうかでございますが、議案を提案するのは知事の判断でございますので、知事の判断によりまして事務方とすれば事務処理を進めてきたということでありまして。

**【質問要旨】**

山口村、総務省、岐阜県とお話をしているということであるが、そちらの皆さんから何か要望等があるか確認したい。9月の前に何かアクションがあったか。知事は急に提案しないと判断したが、それを聞いたのはいつなのか？

**【総務部長】**

農協や商工会等から具体的な問題につきましては、合併が早く決まらないと、今後の対応が日程的に困難であるというようなことは、地元の山口村に話が来ていると私どもも聞いております。それから、9月県会の前のお尋ねであります。私の記憶では議会運営委員会が開催される11時から最終的にご判断をいただいたという記憶でございます。

**【質問要旨】**

行政を熟知している出納長は現在の状況をどう考えているか。

**【出納長答弁】**

合併の問題ですけれども、私自身はこの合併の問題は賛成でございまして、長野県としての地域住民の自治ということを将来にわたって責任をもって判断しなければならないという立場で私はいます。そういう立場を前提としまして知事には申し上げております。この合併につきましては、議論がないということではなくて、こういう動きがあったときにも、この議会においても種々一般質問においても取り上げてですね、議論がされた経過がございますし、そういう経過も含めてですね、私なりきの話を知事に申し上げております。

**【質問要旨】**

一連の山口村合併問題で迷惑をかけた全ての皆さんにお詫びをするのが筋と考えるが、知事はどのようにかんがえているのか。

**【知事答弁】**

先ほど来申し上げているとおり、この問題は手続や制度のところでの葛藤ではございません。引き続き長野県民でありたいという方がいて、その方々を保護する責務が私にはあるわけでございます。この中での葛藤でございます。そして、先ほども申し上げましたが、手続や制度ではない、長野県のまさに利権というものがもたらすことに伴うあり方へのご議論や問題提起をぜひいただきたいと9月議会でも申し上げているわけでございます。村民の民意と県民の民意とは優劣の差はなく、同様に我々は県民の民意をきちんと把握し、尊重する必要があるわけです。ですから、さきほど何か民意を弄んでいるのではないかとのお話ございましたが、私にとっては大変心外でありまして、長野県を愛すればこそ、長野県民を愛すればこそですね、私は葛藤しているわけです。

【質問要旨】 県は山口村の合併について、岐阜県や中津川市と協議をしてきたが、どのような協議をしてきたか。

【部長答弁】 県の事務609事務が越県合併により関係してきます。これらの事務が、岐阜県・中津川市で引き続き行われるよう、関係部局と共に調整してきており、609事務は全て現段階で事務的に整っております。

【質問要旨】 県の事務方としては、山口村の相談に乗り事務的にも協議してきた。教育委員会では、しばらくの間先生も子供と一緒に中津川に行くよう協議が整っている。協議が整ったから合併申請があった。今日の混乱は知事自身に問題がある。3年前山口村長との会談で、山口村民の皆様がお決めになれば尊重しますと言っている。9月議会直前に豹変したが説明がない。この間の責任をどう考え、説明するつもりか。

【知事】 9月議会の答弁でも、私の至らなさを真摯に反省するといっています。その上で、これは県境をまたぐ合併であり、すなわち村民の民意のみならず県民の民意に基づいて考えることである。その意味で皆様に問題提起やこの場での議論をお願いしているところです。

【質問要旨】 「不徳の致すところ」では行政の最高責任者としての責任は果たせない。昔流に言えば進達行為であり、速やかに知事は手続に入らなければならない。議案を上程すべきと考えるが如何か。

【知事】 9月議会においても、議案提出にいたるところまでの議論の醸成ということでの私の考えを述べました。議会にも予算案として提案した。県民の民意は、山口村の中での議論と比較するまでもなく、この点はまだ把握できていないと思っている。9月の総務委員会で申し上げたような私の至らなさというものを認めただうえで、この点に関して議会の議員の皆様も民意というものを果たして把握し切れていらっしゃるのか、またこういった議論が行われているのか、いかなる根拠に基づいて提案せよとおっしゃられるのかということに尽きる。

【要望】 最高執行権者として意に反したことでも行わなければならないときがある。それが今。知事は、速やかに上程されることを強く申し上げる。

【質問要旨】 山口村越県合併議案を今議会で提出するか。

【知事答弁】 山口村の越県合併については、平成14年10月11日に当時の中津川市長と一緒に山口村長が知事室にお越しいただいたときに財政状況の情報公開は大前提に合併するならどこかということだけでなく、合併の是非を含めて忌憚のない議論が必要だということを申し上げました。これは山口村の資料に記されています。その前にも広域の仲間たちとの議論を深めることを是非行っていただきたいと申し上げております。村民の民意並びに県民の民意というものを対等な立場で把握した上で判断することだと思います。こうした中で提案説明でも皆様に腹藏なき議論を闘わせていただきたいと申し上げたところです。

【質問要旨】 山口村内では、合併推進派と反対派で住民同士の対立感情が高まり、昭和33年当時の再来かと思わせる状況。知事は9月定例会での議案提出の見送り以来今日まで、山口村に行き経過を説明すべきだったがしなかった。何故山口村へ行かなかったのか。

【知事】 これは山口村民のみの問題ではないと繰り返し述べている。すなわち長野県民全体の問題であり、長野県民の民意の把握を行うと申し上げてきた。残念ながら9月議会では予算措置も認められず、流用も慎むべきというお話をいただいた。いずれにしてもこの問題は今議会で皆様と腹藏なき議論をお願いしたいと申し上げてきたところです。

【質問要旨】 知事は、山口村の越県合併の問題解決とは、何をもって問題解決と考えているのか。私は、山口村の民意である越県合併が成立して問題解決と考えている。

【知事】 私は村上議員がおっしゃる村民の民意が解決すればこの問題は解決するという考えではなからうと繰り返し申し上げてきた。本県は8つの県と県境を接する全国で最も多くの他の都道府県と県境を接している、まさに日本の背骨にある県です。つらつら思いますに、仮に上高地を擁する安曇村が安房峠のトンネルも開いていますし横は高山市というより多くの観光客を招いている場所なので一体化したいとって岐阜県への越県を望まれた場合、あるいは志賀高原を擁する山之内町又は志賀高原が分町をしてもなお草津温泉という大変に評価を得ている温泉と一体化した観光を行うということが町民益だという動きがあった場合、あるいは、軽井沢町に東京に通勤する方々が過半を占め、まさに軽井沢町は東京都軽井沢町という飛び地でありたいというようなご意見が出てき

た場合、更には立科という場所が同様のことが出てきた場合、仮に山口村の越県というものを、その地域の方々の意向というもののみの民意というとならば、そのほかの地域に同様のことが生じたときに、ここに不整合があってはならないということが議会のお立場であろうということです。この点、少なくとも私は同様の形でまさに長野県が溶解していく、溶けていくことを望むものではないということです。そのことを繰り返し申し上げてきているわけです。これはまさに私たちの制度的な意味でも村民の民意のみならず県民の民意が問われると申し上げていると同時に、まさに長野県のあり方というものが問われるわけです。万が一にもこれが山口村という県庁所在地である長野市から遠い場所の方々のご意向であるからとおっしゃるのであれば、もし仮にそのようなお考えで山口村の問題を捉え、その他の例えば軽井沢町であったり安曇村であったり山ノ内町、原村において異なる考えをお持ちになるようなことがあれば、これはまさに憐憫という名の私たちの無関心であったり本意ではないところの差別にもつながりかねないのではないかと深く憂慮している。したがって、議員がおっしゃるように山口村の方々のお考えのみということには残念ながら組し得ません。

**【質問要旨】** 知事は少数者の意見を尊重すると述べていますが、少数者とはどの程度のことを指しているのですか。全員の賛成が要るのですか。

**【知事】** とりわけ越県をするという動きがありました地域については財政状況というものをきちんと村民が分かりやすく判断できるよう分け隔てない開かれた情報を提示いただきたいということを申してきました。これに対しまして村民の中には、あるいは村民以外の山口村、長野県のあり方を憂慮なさる方々の中には、必ずしも財政状況というものが、現状もあるいは予測も含めて開示されてきたというわけではなからうという憂慮の声があることは皆様もお聞及びのことと思います。こうしたことが様々な住民のみならず県民の動きにつながっていると思う。したがって、私は平成14年の段階からそうしたことを是非お願いしたいということは申し上げてきたところです。先ほど申し上げたとおり、これは制度や手続という以前に、引き続き県民でありたいという方がいらっしゃるということで非常に感動しているわけです。おそらく村上議員も、手続というものを無視するというのではなく、その前に一人の木曾郡選出の議員として様々な活動があられようと思いますし、私はそのことも是非腹藏なくご議論いただきたいと願います。

ご質問については、北山議員のホームページによれば、臼田町の馬坂の地域においては、地域の方が全員納得すると、まあ85%の方が当時群馬側にという希望があったということですが、15%の人も同様の見解でなければという議論があったということをおも現地に行った時に伺ったところです。今議員がお話になりましたように何%ならというような按分で語られる筋合いではなからうと思います。

【質問要旨】 それでは山口村に住む全員がこの越県に賛成しない限り、この話は進めないということなのでしょうか。

【知事答弁】

私は村民の民意と県民の民意とに、いずれかの上下とか軽重があるわけではないと申し上げているわけでございます。そして、先ほど申し上げましたように、山口村に関してということではなく、越県合併ということに関して、平成の議会の皆さんがひとたびご判断なされば、今後長野県の他の地域が、それは県境のみならず、例えば県内から飛び地で他の地域に行きたいという場合もことごとくお認めになられるのかと、それが地域住民、村民、市長村民の民意ということのみによってお決めになられるのかということでございます。そして私は、昭和の30年代の合併においては、この県議会の皆様はまさに村民の民意のみならず県民の民意というものによって問われなければと、反対をなさったと、このように私は認識いたしております。したがって、これはマスコミ諸氏にも冷静にお聞きいただきたいのでございますが、ということは昭和の30年代の先輩議員諸氏は皆様からすれば至らぬ判断をなさったのかということにもなりかねないわけでございます。私は少なくとも繰り返しますが、村民の民意のみならず県民の民意というものが問われると、そして山口村に留まるこれは問題ではないということでありまして、それは先ほど申し上げましたように、県庁所在地から遠く離れた山口村だからと、その村民の民意のみを尊重すると、仮に村民の民意がどこにあるかはご議論いただくとして、とするなら、これこそは繰り返しますが、憐憫という名の私どもの無関心ではなからうかと、公共事業の投資が木曽郡の中においては、木曽郡の他の町村よりは山口村ははるかに多かったという歴史的な私どもの尽くし方の経緯はございます。この点は、先に木曽郡の町村会の方々の懇談会の席でも、私が土地改良や道路の改良に関しては、山口村は他の木曽の町村よりもはるかに、私どもも及ばずながらかなりの部分尽くさせていただいたと申し上げた時に、その後の懇談の席で、「知事良くぞ言ってくれた」とこれは嘲笑ではなく、批判ではなくて真実の思いを吐露された町村長が多くいらっしゃいます。そうしたことは行って来たにせよ、私達が皆様にご議論いただいているような手続・制度というお話だけでとらえていくと、これは私は憐憫という名の無関心やひいては差別につながりかねないとこのように憂慮しているわけでございます。

**【質問要旨】**

田中知事は9月17日に青山出納長を介して総務省の香山事務次官に、山口村の越県合併について、9月定例議会に提案しない旨を相談された経緯があり、その時、香山事務次官は何も答えなかったということのを了承したと同じことだと解釈し、議案提案を見送ったと、私の9月定例議会の一般質問でもそのように答えております。

つまり、知事は、12月議会に提案しないで間に合わなければ、当然、山口村の合併は破談になることは充分予想され承知されていたこととなります。

青山出納長が直接話をされたわけですが、山口の合併に対しての知事の今日までの対応についてどのように考えるのか、出納長のご所見をお願いします。

**【出納長答弁】**

私の考えは先ほど申し上げましたけれども、9月議会に議論をされて、議会が終わった後もこの問題については知事と議論をしたしたいでございます。一つの対応として県民の意見を聞くということにつきましては私は否定はしませんでしたので、知事として、議会のほうでその案件等が否決されたとしても、次善の策として例えば申し上げましたのは「木曾地域の皆さんとこの合併についての議論をすとか、あるいは近い伊那の皆さんと議論をすとか、次善策として県民の意向を確認する方法はあるじゃないですか」と、「是非、知事そのようにやってください」と、「そのうえでなおかつ県民の意向というものを迷っているんだとしたら、知事の言うこともわからないのではないのですが、その点を踏まえて対応したらいかがですか」ということを私自身の考えで申し上げてきた次第でございます。

12月議会にあたって今議論されておりますとおり、時間的制約というものが切羽詰っているという状況はこれは申すわけでもありませんので、合併についての基本的考え方は要するに、合併の根幹はどこに基本的考え方を置くということかということだと思えます。申しあげたことは、少なくとも昭和の合併と今というのは、地方の時代あるいは地域主権とまでいわれている時代において、どこに判断基準を、一番大事にしなければいけないのかということになりますと、地域住民の皆さんの判断というものは、第一優先にしていかなければいけないという考え方が私自身の考え方でございまして、そういうことも含めて知事に申しまして、是非、今議会において関連議案を提案をお願いしたいということにつきましては、再三申し上げてきましたし、そして今お話がありました、総務次官に、12月定例会には議案の提出ということで、9月議会にはよろしくお願ひしたいということをお伝えした責任者でありますので、是非議案を提出していただいて議論をしていただきたいとこういう考え方を申し上げてきたと、こういふことでございます。

**【質問要旨】**

青山出納長がおっしゃるように知事、あなたは9月から12月の間に県民意向調査に木曾郡にこなかったのか、各地域に行かなかったのか、あなたの得意な車座集会というのはそのために今までやってきたのではないか、なぜ車座集会をやらなかったのか、知事どうですか。

**【知事答弁】**

ただいま出納長の青山から木曾地域あるいは下伊那地域で会合を開いたということでありましたが、長野県はこのような地域のみによっているわけございませんし、かつ、いままでの車座集会というのは、各地域の実情をお聞きして、またそこから改革のヒントを得ていくというものであります。山口村に関する問題は繰り返しておりますように県民全体のもんだいでして、一地域で会合を開いて事足りるというものではないと考えています。むしろ、これは山口村の特別な事情ということではなく長野県全体の将来に関わる普遍的な問題です。皆様は先ほど私が申し上げたような今後長野県で想定され得る事態というものにも同様に対処するという覚悟をお持ちかということをお是非とも議会の判断の整合性という観点から今一度冷静に思い及んでいただきたい。これは同様にマスコミ諸氏や県民の方々にこれは山口村の一特別な問題ではないということをお伝えしているところです。その上での腹藏なきご議論をお願いしているところです。

**【質問要旨】** 9月22日、知事は議長に対し「今後提出する時期については12月議会を予定しています。」と文書で回答している。それについてどう思われるんですか。

**【知事答弁】**

ですから、手続や制度に留まらない議論をいただきたいと申し上げている。

**【質問要旨】** 知事は公文書で回答している。変更しているわけではないので、知事は履行すべき。「さらに合併予定期日については十分尊重し関係機関と連携して手続を進めてまいります。」等とありますが、これについてどう思われますか。

**【知事答弁】**

そのような文書を県議長あてに提出しているということです。

**【質問要旨】** 議長にそのようにお答えしているんですから履行しなければいけないんじゃないですかということです。どうですか。

**【知事答弁】**

よって、このように議論させていただいているわけです。

ですから、私はまだ県民の民意というものを的確に把握しきれていないということを申し上げているところであります。従いまして県民の代表である皆様とこの12月議会においてもきち

んと議論をさせていただきたいと申し上げているわけです。

**【質問要旨】** 議長への回答書に書かれているとおり最大限の努力をしているのですか。

**【知事答弁】**

この点に関しましては、提案権ということについても様々なご意見があろうかと思えます。これは特に明文規定というものが無いわけですし、一般的には執行機関の代表者である知事が議会へ提案するというものであろうかと思えます。ただ、これは地方自治法に明確な規定があるわけでもなく、また先ほど総務部長が申し上げましたように、判例や行政実例もない状況であります。ですから断定的に結論付けられる問題ではないと思われまます。今お話がありましたように仮に議決がなされた場合に最大限の努力をするということは記しているところであります。

**【質問要旨】** 議会と知事の信頼関係において、知事はこの回答文書をきちっと履行すべきだと考えるが、その点についてもう一度答弁を。

**【知事答弁】**

これは今も申し上げましたが、仮に皆様によって議決がなされた場合は今申し上げたような最大限の努力をするということです。ただし、先のご質問にありましたように知事がこれに関し知事機関説ではなからうかと、あるいは様々思いがあってもとりあえず出してみてもどうかというお話がありましたが、やはりこれは他の案件同様にですね、このものが機関説にたつというようなものではなからうと思っております。先ほども申し上げましたように執行機関たる知事が議会に提案することが通常だと思っております。ただ、これに関しましても様々なご見解があるということに関しては、広く一般的に伺っているところでございます。ただし、私自身が機関説に立つというものではないということでありまます。

**【質問要旨】** 知事は、本当に山口村の越県合併を解決する意思があるかどうかお聞きしたい。

**【知事答弁】**

ただ今の解決という言葉の意味がどのようなものであるかということについては、様々な解釈があると思えますが、これは山口村も歴然と長野県の一角でありまして、ここに長野県民として暮らす方々もいらっしゃるわけですし、それらの方々のことを考えですね、守るということは私の変わらぬ責務であります。

【質問要旨】 もし、知事からの議案の提出がないとき、議会として次の対応を考える必要が出てくる。これはあくまで知事からの提案ということの大前提としての議会の対応となるが、これについて知事はどう考えるか。

【知事答弁】

既に述べたところであり、これについては確たる見解が定着しているわけではないと、そして様々な見解というものがあられると。私はこの点については、知事機関説に立つものではないということです。そして、村民の民意と県民の民意は優劣の差、軽重のものがあることではないと。そして、これは山口村にとどまることでなく、長野県のあり方全て、県境のみならず今後飛び地となるようなことを想定した上での覚悟をもった上でのご判断やご議論でなければならぬということを繰り返し申し上げているわけです。

【質問要旨】 知事は島崎黎子さんからの「藤村を合併問題に絡めることなく、勇気を持って合併議案を提出してもらいたい。」との手紙を見てどう思われたか。

【知事答弁】

大変お言葉でございますが、そのような形ですね、島崎藤村のみを引き合いに出して議論することではないと。これがすなわち、山口村という場所の特別な、特殊な事案ではないと申し上げているわけございまして、今回の提案説明でもその点申し上げてはおりません。むしろ、あえて申し上げれば、村上県議においても、木曾郡選出、木曾郡民である議員の心の葛藤というものも吐露なさる中での、腹藏なきご議論をお願い申し上げたいと思っております。

【質問要旨】 予想される住民同士の対立、今後残るしこりに対して、知事はどう思い、どう対応されるのか。

【知事答弁】

私が機関説に立つものではないということは申し上げているわけですし、またこのことに関して、広く定着した見解があるわけではないということも述べているわけで、様々な見解があるということも述べております。

【議長】 知事に申し上げます。ただ今の質問はですね、山口村村民同士の感情的な対立等に、どう対処されるかという質問です。

【知事答弁】

民主主義は2500年前ソクラテスの昔から続いておりまして、昭和の越県合併の騒動とは違うと言われてはいますが、同じ人間の様々な想いのもとであります。そしてそのときの県議会はですね、山口村の民意というものを尊重した上での県民の民意というものを一つお示しになったわけですので、ですから私は先ほど来申し上げているように、覚悟というもの、つまり長野県の未来に関する覚悟や想像力というものを持った上でですね、この問題をご議論いただきたいということを申し上げております。そして私はそうした覚悟や想像力というものをですね、至らぬながらも持とうという中において、県民の民意のありかというものをですね、確として形では把握しきれていないということでもあります。ですから、その意味においてはですね、まさに先ほど来申し上げているとおり知事機関説に立つものでもございませんので、いかなる根拠に基づいて逆に提案なさる、するべきであると皆様もおっしゃっているのかと。提案と言うことに対しても定説がまだございませんが、様々な見解というものは行政の世界、あるいは法律の世界でもいくつかあるということは皆様も承知してらっしゃるということだと思います。

【質問要旨】 予想される住民同士の対立や予想されるしこりについて、知事あなたが責任をとれるかどうかをお聞きします。

【知事答弁】

私は提案説明で申し上げたとおり、相対的には少数者であろうともその人数の多寡ということではなく、長野県民であり続けたいという方々を守るという責任が県知事としてあるわけでございます。これは、まさにコモンズというものが集落もそうであり、市町村も都道府県も国家もコモンズであるということであるならば、それぞれの権限を行使すべき責務を負っている中で、その一員であり続けたいと守るということは、大統領であり首相であり知事であり、市町村長であり同様でございます。私はこういう思いの中で今議会に臨んでいるわけでございます。

【議長】 質問は山口村の村民の混乱しこりについて、知事自身が責任を取れるのかということですので、明確にお答え願います。

【知事答弁】

混乱としこりということはですね、これはおそらくある一つの人間様々な人間がおります。一人として同じ想いの人間はございません。そのなかで無論議論があるわけですから。その意味で言えばですね、混乱やしこりというものがこの問題に限らずですね、私たちの社会がですね、判断することがですね、全て混乱やしこりがですね、皆無であるというようなものはなかろうと思っております。ただ、私は今申し上げたように村民の民意だけで判断すべき問題では

ないと申し上げているわけですし、繰り返しますが、これは山口村の一つの特別な特殊な事例にとどまらないことをございますということを皆様は想像し、またその覚悟をお持ちなのでしょうかということをお願いしているわけです。その中で、長野県民であり続けたいという方々を守る責務がありますね、その意味においてですね、私は混乱やしこりがですね、より少ない形を模索せねばならないというふうには思っております。

【質問要旨】 来年2月13日に向けての合併はこの12月県会での承認がタイムリミットであります。万が一今回知事が提出を見送れば住民自治、民主主義の根幹にかかわる問題であります。必ず今定例会中に追加提案され、議会との議論の末、議会が下す判断の意向に沿う行動をとることを強く要望します。

今後越県合併の動きが出た場合、また県民全体の問題としてどのような段階からどのような対応、関わりを持とうとお考えか。

( 地域の連携についてどのようなスタンスで対応していくのか。 )

【知事答弁】 ( 前段、道州制関係省略 )

道州制が行われるか否かに関わらず山口村の問題は先ほど来申し上げたとおりです。村民の民意というものをそのまま出すということになりますと、これは知事のみならず出納長も他の部局長も意思の形成という理事者の判断や責務というものを自ら放棄することにつながりかねない。これこそは民主主義が手続き上のもののみとなり形骸化していくということにつながる危険性があると思います。

【質問要旨】

地方自治と平成の大合併の本質についてお尋ねする。

平成の大合併はあくまでも自主合併のかたちを取っている。しかし、実態は限りなく強制的なものである。

知事は平成の合併の本質についてどのように考えるか。

全国で唯一の県境を越えた山口村の合併は全国から注目されている。

知事は足元の自治を崩す国の強制合併から自治の精神を守り抜きたい、謙虚な村とそこに暮らす県民を守りたい、ということを考えていると思うがいかがか。

平成の大合併における長野県の姿勢と役割について、知事はどのように考えてきたのかお尋ねする。

【知事答弁】

私は以前、フランスの自治の話がこの議場でもしたことがあるかと思えます。先般、フランスの財務省の主計局の局長だったと思えます。フランス大使館の参事官と一緒に私の元を訪れました時に、1時間ほど議論を交わさせていただきました。その後、本県健康、福祉政策に関して社会部の参事の田中と議論をしております。その時に私は、私どもと下伊那郡の町村会との共同で作りました新しいパターンというものを説明した時に、これはまさしく我々がフランスにおいて行っていることと同様であると。フランスにおいても一時期「合併」というものをなかば強制的に行おうとしたが、これは決してうまく行かなかったと。その中でフランスには現在3万6千のコミューンがあると。しかしながら、これはスウェーデンと同様に、国会議員というものはきちんと所得が保障され、まさにその所得の中において国民のための奉仕者として働く。逆に、市町村であったり、県等の議員というものはむしろ他の職業を持っていたり、家事を行っていたり、学生であったり、サラリーマンであったり、リタイアをした人であったり、こういう人たちの中に素人として、良い意味での素人として議員を勤めていると。そのために日本と比べれば議員の収入というものも格段に実費弁償に近い、という意見交換がございました。

やはり私たちが信州と言う自治共和国をめざすということは、・・・に集い、各地域の自主性を認めるフランスと似通っているものがなからうかと。栄村等の取り組みと言うものは、ある意味ではこれはフランスの財務省からきた方が深く理解をし、評価をしていたところでございます。

このような形は、国においても財務省の心有る主計官はですね、当時の塩川正十郎大臣に、私が栄村等の取り組みをお話したところ、派遣をしてご覧になられたということがございます。交付税の問題では矢面に立っている財務省にも、私は実はこのような自律的なコモンズを育まねばという意識の方は少なからずいらっしゃると思っております。財務省は地方自治の敵なのではなく、むしろ中央では地方分権を述べながら、地方に至った時には中央集権を振りかざすような表裏の省庁より

も、財務省は地方の現状をよりの確に把握してくれることが私は地方の自律に繋がっていくのではなからうかと思っております。

こうした中で、平成の合併に関しまして繰り返し述べてきておりますが、先ほど来申し上げております合併特例債というものを目当てとした、何か目的と化してしまっている。合併特例債は基本的にやはり多くの納税者から疑問を持たれている箱ものですね、こうしたハードなインフラ整備ということだけに留まっているというように、それが福祉の施設であろうと、環境の施設であろうと真の意味での人々の・・・もたすものになっていないのではないかという深い憂慮を抱いておりますし、これは日本の財政破たん先の送りに過ぎないと思っております。

提案説明で申し上げましたように、本県にはひとたび他の県の敷地を跨がねば訪れることができない場所がいくつもある訳でございます。小谷の大網もそうでありまして、小谷にはとどのつまりの「とど」という二所帯のところがあり、これは糸魚川側から入り山小屋を除けば居住をなさっている方々の場所としては唯一海が見える、日本海側が見えるという場所であると伺っております。こうした場所の方々を守るということが、長野や松本のような大きな都市で、なかなか一人ひとりの住民の声が届き難い場所においても、そこに暮らす方々がより地域を傍観せずに意見を述べ、自ら変えていくということに繋がらうかと思っております。

平成の合併というものは、単なる手続きや手段になってしまっていることを大変憂慮いたしておりますし、本県においては幸いにお題目ではない自律型の選択をする市町村長がおられ、また、市町村民がおられるというところに、私は本県の一人ひとりの識見の高さというものを感しているところでございます。

#### 【質問要旨】

長野県が溶けていく。長野県の未来が問われるという真意は、自治の精神を守り抜きたい。小さな村に暮らす県民を守りたいということにあるかと思うがいかがか。

長野県の役割と姿勢について、どのように考えているのか。

#### 【知事答弁】

私は、とりわけ、県境のみならず人口の少ない集落に心がけて何うようにしているということは、そうした場所にこそ、大きな組織の中で働く私たちが見失いがちな人として守り育まねばならないものというものがあろうと感じているからでございます。それは、坂口や秋山郷や説明の中で申し上げた中井侍であったり、馬籠であったり、様々な場所で感じるところでございます。そしてそれが私たちは総務省の述べる市町村合併というものに必ずしも従うわけではないというものにつながっているわけでございます。こうした中で私は、これが、先程の下伊那の形、或いは小さくても輝ける自治体フォーラムに私が3度出席させていただいて、講演させていただいたり、或いはこうした場で各町村との自律研究や自律支援のプランというものを策定したものを示し、それがつながって下伊那の町村会の、より具体的な動きになっておりまして、下伊那の

町村会の提案というものは、まさに一般的な事務、例えば保険の事務等をいくつかの町村で一緒に行って、職員を派遣して、そこには長野県の職員も行くという形でございます。私たちが既に100を超える町村に200人近い職員を駐在させておりますのも、やはり、私たちが、むしろ、私たちから赴いて住民のもとに何うということが必要だと思っております。その意味では提案説明でも申し上げましたが、例えば、山口村は先程申し上げましたが、他の木曾郡よりは3倍近い土地改良事業や道路改良を行ってきております。しかしながらこの木曾の山口村では、本県の民放のテレビ局というものは視聴できないわけでございます。やはり、ハードの延長の支援というかたちでは憐憫でしかないわけで、同じ県民であるということでは、例えば広報ながのけんが新潟の大網や戸土(とど)の地区では新潟県版の全国紙が配られているわけでございますから、例えばこういうところには同時に新聞の中で広告をしております広報ながのけんでお知らせをするということは私どもの責務であると思えますし、実は本件でもNHKやSBCのラジオが聞こえない、非常に電波状態が悪いという地区が佐久の地域にも多くございます。やはり、そうした所は、東京放送や圏域放送をなさっている方々にもご協力を仰ぐと同時に、やはり、これは、防災という面からも本県がきちんと早急に対応しなくてはならないということが先の提案説明でも述べたところでありますし、テレビというものでも共同アンテナを建てて本県の放送が見れる、或いはケーブルテレビというものを整備する。ブロードバンド化ということは、ほぼ117の市町村でできるようになりますが、こうした小規模集落でもきちんとできるようにしなくては行けないと、そして現在、多くの皆様からいただいているのは、例えば、運転免許をとるのに警察署まで非常に遠い。或いは、パスポートをとるのに地方事務所まで遠い。或いはその他の手続きも遠いというようなお声がございます。これは、私は近い将来本県の職員がむしろ逆に各市町村のお目付け役ではなく市町村の仕事を対等に手伝い、同時に県のひとり現地機関、駐在所というようなかたちというものをよりとっていかねばならないと思っております。より演壇におります職員の意識が変わる、彼らの提案というものが多くの改革につながっております。現在ご存知のように児童絵本図書館のおはなしぱけっと号というものがございますが、私は例えば保健士と一緒に乗って連携の中で保健士がそうした集落に回れば、そしてそこで様々な税金の手続きや、パスポートであったりそうしたことができるような移動巡回バスというようなものを本県は設けるべきではないかと思っております。それは、全国4番目の広さであり、森林が8割を占める中山間地のそれぞれの方が、よい意味で精神的に孤立していない、精神的に信濃の国を歌うときのみならず、本県民であるという絆を実感していただけるということではないかと思っております。また、こうした中で各現地機関の再編の中でも地方の人数をよりの確に把握して、県境の地域振興というものをコーディネートするようなチームというものを設けたり、そのコンシェルジュというものを設けていく必要があるかと思うわけで、県政出前講座というようなかたち、或いは車座集会、或いはそれにあわせて地方事務所長がそうした地域を回るお出かけ地方事務所的なものや栄村が行っている下駄履きヘルパー的な意味で言えば、そうした県境の高齢であったり小さな地域であったり、私どもが原村等と一緒にやらせていただいている道直しであったり、そうしたかたちのものを道直しや除雪作業に関しても、そうした小規模な集落、県境の集落というものに関してお手伝

いけないか、同時に本県は、Ｉターンというものを生み出した県でもありますから、こうした地域にＩターンをするだけでなく、私どもの様々な意に関して新聞などで都市部にお住まいの方々が志をいただき、そうしたかたがたと一緒に下草刈りをするようなかたちもできておりますから、こうした県境の集落に本県の方のみならず多くの方が訪れて、共に楽しみながらお手伝いができる学ばせていただけるというようなシステムを、こうしたものを泊りがけのかたちで考えねばと思っております。やはり、県境の方々はハードなインフラを、ある意味では脱ダム宣言を多くの県民の方から理解をいただけたように県境にお住まいの方や山間にお住まいの方もハードのインフラを求められているのではなく、今、申し上げているようなソフトを基調とした同じ県民の誇りを抱いていただけるような、そして職員がその場に自ら積極的に出かけていく、そうしたかたちでは移動県政サービスバスというようなものを誠心誠意できればと考えております。

#### 【質問要旨】

今知事のおっしゃた長野県の姿勢は、国のアメとムチを尻目に急いで合併せず立ち止まって考えたほうがよいという町村が全国にたくさん現れる上で大きな影響を与えたと評価しています。

次に越県合併に関する法令と基本的な考え方について知事にお尋ねします。

今年5月の地方自治法の改正で都道府県の境界にわたる市町村の合併について変更がありました。これは、国が道州制に向け県境を越えた合併をも容認しようとしているものである。しかし、県境を越えた対等合併については憲法上の特別法を制定することが求められており、その際、関係市町村のみならず、関係都道府県の住民投票が必要です。山口村の合併は編入合併ですが、県境を越えることの重みを考えたときに知事が9月県議会で意向調査を提案したことはごく当たり前の考えだと思うがいかがか。

#### 【知事答弁】

「国敗れて山河あり」という言葉がありますが、高度経済成長は山河を壊して人々を滅ぼすような形では、国家など残りようがいかなる体制にせよ無い訳であります。

6条は、都道府県の境界変更をしようとする時は、都道府県の住民の賛否の投票を必要とするというものだった訳であります。これこそ、コモンズというものに根付くものでありまして、コモンズがすなわち村民の民意、市町村の民意、或いは県境が変わる場合には都道府県民の民意、というものに基づくということで評価を致しております。

先ほど来、私が申し上げていることは、やはり人間というものは、ある意味では私はこのように皆様に至らぬ、多くの方からもっとより早い段階で私の考えを述べるべきではなかったかというお叱りを受けております。むろん仮にそのようにすれば、まだ議論をしている最中に、知事が予見を与えるような発言をすべきではないというようなお叱りを或いは受けたかも知れません。反芻して考えますに、人間というのは想像力に限りがある訳であります。考える葦として、想像力を逞しくせねば明るい未来は得られない訳でございます、私のしん吟する中において、や

はりこれは山口村の一つの特別な事例ではないのだと。先ほど申し上げたように軽井沢都民という形で東京都に飛び地になるような提案がなされた場合にも、私たち県民は同等にその地元住民の民意と言って認めるのであろうかと。上高地や蓼科の場合もどうであろうかと。或いは志賀高原の場合はどうであろうかということ考えた時に、それが私が先ほど申し上げた想像力の覚悟ということになる訳であります。知事選の半年後に、現在の議会の、皆さん選ばれた県民の、もしここでこの問題が県民の民意ではなく村民の民意ということのみをもって考えようということであるならば、今後起きるであろう本県の敷地と、面積ということに留まらない本県の県境の変更、本県のあり方というものを良い意味での前例に習ってそういった事例を認めていかなければならないという覚悟をするということでありまして。その覚悟をお持ちいただけるのかどうかという、そうした想像力をお持ちいただけるのかどうかという、これがまた今回私が皆様をお願いを議論としているところでございます。以上、6条の精神というものは、私は大変高く評価をしていて、その上で北山議員のご意見に賛同するのみであります。

#### 【質問要旨】

いずれの地域でも県境や山村にあって、過疎や高齢化に立ち向かいながら生き生き暮らす人々の誇りを感じました。このような美しく気高い地域が長野県や日本中に存在し続けることを願って止みません。

長野県として、このような県境や山間にある地域の暮らし、地域の足下の自治を守るために、先程お話しいただきましたが、町村とどのように協力・協働し、手を出しあっていくおつもりか、知事にお尋ねします。

#### 【知事答弁】

先程もお話をいたしました、まさに私たちの側が、そうした県境や小さな集落にも出かけていくということでの「出前講座」や「お出かけ地方事務所」、そしてまた、「移動県政サービスバス」と名付けられるような形ですね、その各地域で私たちの行政サービスを受けてくだされるという形、あるいは「広報ながのけん」やテレビやですね、ブロードバンド、ラジオといったことの情報共有化を図るということでもあります。

そしてこれは、県境の地に限らずですね、本県の職員がより市町村や集落に駐在をしていく、という形を整えたいと、このように思っております。

私は今回の様々な合併の中で、例えば山口村もですね移行期間を終えれば、単純に人口で考えればですね、現在の山口村選出の議員、仮に中津川に合併された場合には山口村地域の選出の議員はなかなか出にくいであろうということです。

これは、松本市に合併するといわれております奈川村とてですね、松本市の市議会議員の現在の票数は2000票でございますから、奈川村の村民全員の人口をはるかに上回るわけでござい

ます。

無論、それぞれの議員は各地域の代表ではなく、広い見識を持つというふうにおっしゃるかもしれませんが、しかしながらそうであるならば選挙区割りということが県議会においても国会でも行われていることとの齟齬が生まれるわけですし、私は議会制民主主義を守られる方々が、各コモンズ、各地域というものの代表者というものが選出しにくくなるということに関しても、深い思いを致していただきたいと私は思います。

そして先程来申し上げている山口村の問題は一つの特別な事例ではございません。山口村の終期に対しまして、皆様が、県民の民意というものよりも村民の民意というもののみによって、結果としてご判断なさるようなことがあれば、これはですね、今後同様の事例がおきた時にも同様の見解の基で判断せねば、これは後世においてダブルスタンダードであると、山口村の方々を結果として少数者のみならず多数者に対してもですね、無関心という形の中で議論や判断をしたのではないかという誇りを免れないのではないかと、私はこの点を大変憂慮しているわけでございます。

先ほども繰り返しましたように、私共はこうしたサービスの充実をですね、ソフト事業に関して早急に図って参りたいと思っておりますし、各市町村長にもそれぞれの地域から上がってくる、その村や町をどうしたいという想いがあつた事業に関しては、県はですね、まさに117市町村一律の形ではなくて、そうした地域の方々が私たちのコモンズの力強さというベクトルと同じであるならば、そこにですね、人的にも資金的にもですね、精神的にもですね、従来とは異なるですね、よい意味での発想でですね、支援を来年度はより明確に行いたいということは、各党の広域での意見交換会でも述べさせていただいて、何人もの市町村長等からご理解をいただけているところだと思っております。